

移住支援金のお知らせ



移住するあなたに最大 **100** 万円を支給します！

(世帯移住の場合の最大支給額です。単身移住の場合は、60万円が支給されます。)

移住支援金の支給要件は下記の「主な要件①～③」の他にも様々な要件等がありますので、詳しくは、移住専用サイト「みやぎ移住ガイド」(右下QRコード参照)にて御確認下さい。なお、移住支援金について御不明な点や、宮城県への移住に関することについては、下記問い合わせ先に、お気軽にお問い合わせ下さい。

主な要件



令和3年4月1日以降に移住された方が該当します。

1 移住元

東京23区在住者、または東京圏から東京23区への通勤者※

2

移住先

※いずれかの要件に当てはまる方。

①「みやぎ移住ガイド」に掲載されている対象求人に就業した方

②「みやぎUIJターン起業支援補助金」(裏面参照)の交付決定を受けた方

③ご自身の意志で地方に移住し、移住先を生活の拠点として、移住元での業務を引き続きテレワークで行う方

④専門人材事業(裏面参照)を活用して就業された方

⑤移住(予定)先の市町村が設定した関係人口に該当する方

3 移住後

支援金申請後、5年以上継続して居住する意志がある方

※ 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上かつ直近の1年以上、東京23区内に在住、または東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県(一部地域を除く))に在住し、東京23区内へ通勤をしていた方。

なお、東京23区内の大学等に通学し、23区内の企業へ就職した方については、通学期間も上記対象期間に加算することが可能です。

問い合わせ先

◆移住支援金の要件の ①宮城県地域振興課移住定住推進班 (宮城県仙台市青葉区本町3-8-1)
確認・申請等について TEL:022-211-2454 Mail:tisini@pref.miyagi.lg.jp

②移住(予定)先市町村 右記QRコードより確認下さい。

◆移住に関する相談に みやぎ移住サポートセンター(東京都千代田区有楽町2-10-1)
について TEL:090-1559-4714 Mail:miyagi@furusatokaiki.net



<市町村連絡先>